

食料品等高騰対応給付金 (世帯員1人あたり5千円)のご案内

概要

食料品等高騰対応給付金は、国の重点支援地方交付金を活用し、食料品等物価高騰の影響を受ける市民を支援する給付金です。

- 支給対象 **令和8年2月1日時点**で上尾市に住民登録のある世帯
- 給付金額 **対象世帯員1人あたり5千円**
- 支給時期 **令和8年4月17日(金)** ※

※振込先の変更がある場合や、振込先を市が把握していない場合は、市に確認書(または申請書)が届き次第、順次支給予定。

送付書類

市から対象世帯へ確認書を送付します。確認書の記載内容は対象者情報により異なります。

- 令和6年度以降に上尾市から非課税世帯または均等割のみ課税世帯、定額減税調整給付金、定額減税補足給付金(不足額給付)を受給された世帯については、**受給時に使用された世帯主の口座情報を記載しています。**
- 令和6年度以降に上尾市から給付金を受給していない方への確認書には、**公金受取口座として登録された口座情報を記載しています。**
- 市で口座情報を把握していない世帯については、**口座情報が記載されていない確認書**をお送りします。

お手続きフロー

3月下旬頃より市から対象世帯へ確認書を送付します

確認書の口座情報の記載有無を確認

あり

なし

口座情報等の変更希望

あり

なし

令和8年4月8日(水)までに上尾市給付金コールセンターへご連絡ください。

お手続き不要。

確認書に必要事項をご記入いただき、本人確認書類および口座確認書類の写しを添付のうえ、上尾市福祉総務課へ**返送してください。**

支給の手続きの詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

口座確認書が届いた方

確認書の内容（支給要件、振込先等）のご確認をお願いいたします。

- ・送付された確認書記載の振込口座等の変更をしない場合は原則、**手続き不要**です。
- ・送付された確認書記載の振込口座等の変更をする場合は**手続きが必要**です。上尾市給付金コールセンターへご連絡をお願いいたします。

※連絡期限：令和8年4月8日（水）

支給要件確認書が届いた方

市で口座情報を把握していない方が対象です。

- ・給付金を受け取るには、**手続きが必要**です。
- ・確認書に必要事項を記入し、添付書類とともに上尾市給付金申請受付窓口または上尾市福祉総務課までご提出ください。

【申請期限：令和8年6月30日（火） 当日消印有効】

上記確認書が届かなかった方

上尾市給付金コールセンターにご連絡をお願いします。支給対象となる場合、申請書をご提出いただくことで給付金を受け取ることができます。

※基準日以前に遡って転入された世帯等については、市から書類を送付しておりません。

配偶者やその他親族からの暴力（DV等）を理由に避難されている方へ

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に上尾市に避難している方で、上尾市に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをしていただくことで、本給付金を受給できる場合があります。本給付金を受給するには、手続きが必要となりますので、詳しくは、上尾市給付金コールセンター（048-775-3548）までお問い合わせください。

申請期間：令和8年3月上旬～令和8年3月23日（月）（必着）

※申請書は、令和8年3月上旬より市ホームページにてダウンロード、上尾市給付金申請受付窓口または上尾市福祉総務課窓口にて配布します。

※市ホームページ： <https://www.city.ageo.lg.jp/page/413117.html>

! 給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

お問い合わせ

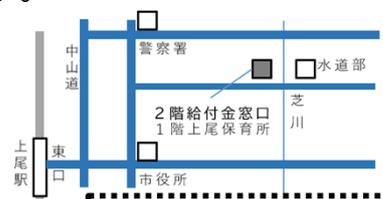
令和8年3月24日（火）より以下の内容で開設予定となります。

【受付時間 平日9:00～17:00（土・日・祝日除く）】

・上尾市給付金申請受付窓口・給付金コールセンター

〒362-0014 上尾市本町4-13-1（旧発達支援相談センター）

048-775-3548 担当課：上尾市福祉総務課



給付金窓口へは建物北側玄関よりお入りください。
なお、駐車場（北側）には限りがあります